

# 地域への未来投資の拡大に向けて

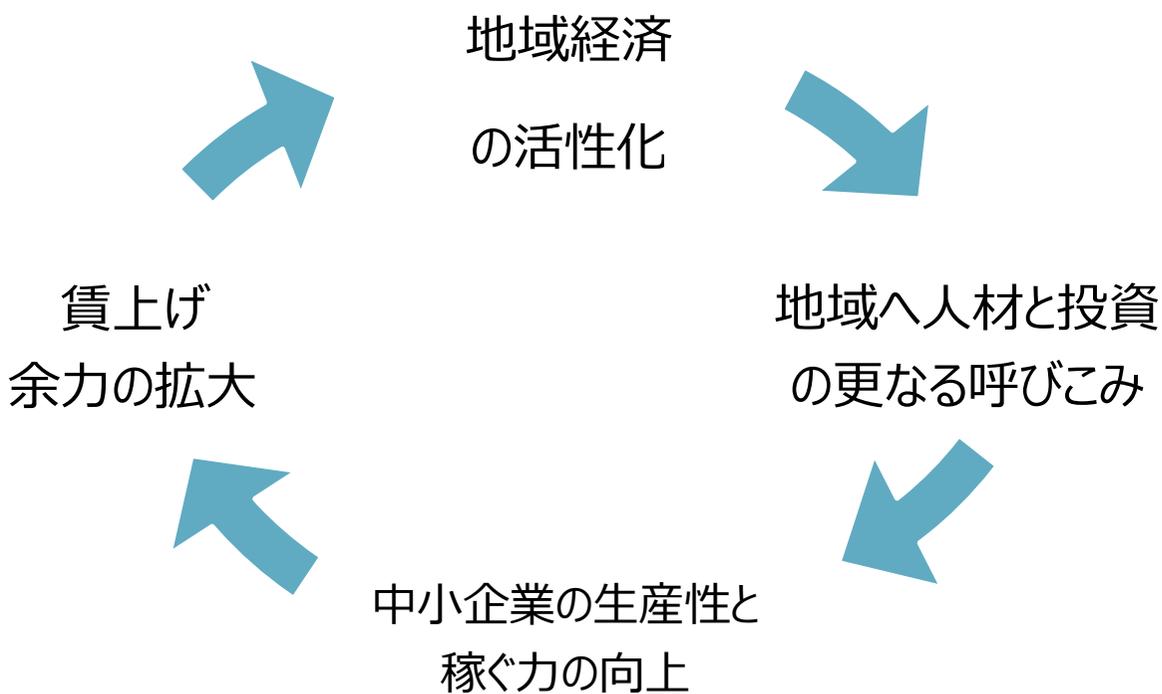
平成28年12月20日  
経済産業省

# 1. 未来投資を通じた稼ぐ力と地域経済について

- 日本経済再生のためには、8割以上の従業者が勤務する中堅・中小企業等の生産性向上と、地域経済の活性化の好循環の創出が鍵。関係府省庁との連携の下、業種ごと、地域ごとに波及効果の大きい取組を集中的に支援することが必要。

## 日本経済再生に必要な好循環と実現に向けたカギ

### 期待される好循環



### 企業の生産性向上

- 積極的なIT投資等による生産性の向上
- 企業の競争力の源泉となる人材育成
- 金融機関等のコンサルティングをはじめとしたより積極的なサポート
- 円滑な事業承継 等

### 地域に着目した取組

- 地域に裨益する波及効果の高い事業の創出
- 今後成長が期待できる分野への投資促進
- 新しい事業に挑戦する際のリスクマネー供給などを含めた総合的な支援 等

## 2. 地域で伸びる未来投資分野への投資促進

- 地域で伸びゆく成長分野への投資を促進するため、将来の市場規模拡大が見込まれ、また、地域との親和性も高い、地域経済に裨益する波及効果の高い地域経済牽引事業を創出させていくことが重要。

### (1) 成長ものづくり分野： 地域に集積している下請企業群の技術力の結集による製品開発・販売

- ・ 医療機器 世界市場は6%の成長率、市場規模は4,700億ドル(2019年)。国内市場規模は365億ドル(2019年)  
出典：Worldwide Medical Market Forecasts to 2019
- ・ 航空機 世界の民間航空機市場は、今後20年間で約3万機・4～5兆ドル程度となる見通し。  
国内生産額は、3兆円を超えると期待(2030年)  
出典：航空産業ビジョン、日本の航空機工業(JADC)

### (2) 農林水産、地域商社： 地域の農林水産業者を巻き込んだ地域ブランドづくりによる商品展開

- ・ 農林水産物・食品輸出額 1兆円(2019年) 出典：農林水産業・地域の活力創造プラン

### (3) 第四次産業革命： 実証の場の提供等プラットフォームづくり(技術の集積による相乗効果)

- ・ 第四次産業革命関連付加価値創出 30兆円(2020年まで) 出典：日本再興戦略2016

### (4) 観光・スポーツ・文化・まちづくり： 地域の魅力アップによる面的活性化による自律的好循環構築

- ・ スポーツ 国内市場規模 5.5兆円(2015年) → 15兆円(2025年) 出典：日本再興戦略2016
- ・ 観光 訪日外国人旅行消費額 8兆円(2020年) → 15兆円(2030年) 出典：日本再興戦略2016

### (5) ヘルスケア・教育サービス： 地域の住民と密着した事業分野におけるサービス業の展開

- ・ 健康医療関連市場規模 16兆円(2011年) → 26兆円(2020年) 出典：日本再興戦略2016

### 3. 地域経済牽引企業のポテンシャルと課題

- 地域経済牽引事業の成功のポイントは、①これから伸びる分野への投資、②リーダーの戦略性が高く、地元の産官学金のステークホルダーとの連携、③スピード感ある経営資源の投入。
- こうした地域経済牽引事業の担い手の多くは、戦略的にマネジメントが行われ、新しい事業に挑戦するポテンシャルが高い中堅企業が中心。地域に裨益する波及効果の高い地域経済牽引事業を集中的に支援することが必要。

#### 中堅企業（資本金1～10億円）

(1) 企業数は全国で2.5万社（0.9%）

(2) 地域経済に占めるインパクトの大きさ

※従業員シェア 15.7%

売上高シェア 17.8%

(3) 設備投資意欲の高さ

※7年で25.4%増加

(4) 成長力の高さ

※7年で97.9%増加

(5) 地域経済のバリューチェーンの要

#### 直面する課題

(1) IoT、ビッグデータ、AIなど第4次産業革命による最新技術の利活用、設備投資が困難

(2) グローバル市場での地位確立のための専門的知見・戦略の欠如

(3) リスクマネーの獲得が困難、各種の規制の存在をクリアするために時間とコストがかかる

# 4. 地域への未来投資の促進支援（枠組みのイメージ）

● このため、地域経済牽引事業が直面する課題に包括的に対応するため、企業立地促進法を改正し、新たな枠組みや支援措置を検討していく。

## 枠組みのイメージ

国：基本方針



地方公共団体：基本計画

- ✓ 地域の強みを生かした地域全体の最適化に向けた基本計画
- ✓ RESAS等を活用したPDCAサイクルの徹底



事業者：地域経済牽引事業計画（仮称）

〔申請主体〕  
①民間事業者、②官民連携型（地方公共団体及び民間事業者）

〔地域経済牽引事業の例〕

- ・先端技術を活かした成長ものづくり分野（医療機器、航空機、新素材等）
- ・農林水産、地域商社（農水産品の海外市場獲得等）
- ・第4次産業革命（IoT、AI、ビッグデータ活用）関連
- ・新たなニーズをターゲットにした観光、スポーツ、文化、まちづくり関連
- ・ヘルスケア・教育サービス 等

〔事業計画のポイント〕  
○地域経済への波及効果（域内取引拡大等） 等

事業者に対する支援措置（検討中）



※支援機関（公設試等）によるサポート体制を整備予定

①設備投資に対する支援措置、②予算上の支援措置、③資金供給の促進、④規制の特例措置、⑤その他（データ利活用等）

## 5. 主な支援措置（検討中）

### ① 設備投資に対する支援措置

#### ○課税の特例

- ・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置  
⇒機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除  
⇒建物等：20%特別償却、2%税額控除

#### ○地方税の減免に伴う補てん措置

- ・固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

### ② 予算上の支援措置

#### ○地域経済牽引事業に対する補助等

- ・地方創生推進交付金の活用
- ・海外市場展開等の専門人材による人的支援  
※グローバル・ネットワーク協議会によるナショナル・プラットフォーム形成支援

### ③ 金融関連の支援措置

#### ○リスクマネーの供給（出融資等）

### ④ 規制の特例措置

#### ○幅広い規制改革ニーズへの迅速な対応

- ・事業用地・事業場の確保に資する措置
  - ✓ 工場立地法の緑地面積率
  - ✓ 遊休化した公用施設等の活用円滑化 等

### ⑤ その他

#### ○地域の事業者ニーズの把握による制度整備

#### ○データ利活用などの事業環境整備

## 6. 業種の特性に応じた中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援策とその環境整備

- 生産性向上に向けて、事業者が様々な課題の解決に取り組む際、その業種の特徴に応じ、支援策をパッケージとして提供することが有効。また、支援策とあわせ、支援機関等からの適切なサポートが、中小企業等の取組みの後押しとなるように、より一層の環境整備を行う。

### (例) <支援策>

#### 【観光】

- ・ITの活用による生産性向上
- ・訪日外国人の受入体制の整備
- ・安定的な人材確保 等

#### 【製造】

- ・IoTの利活用
- ・海外の顧客に対応出来る体制整備
- ・他の事業者と連携した製造体制の構築 等

#### 【介護】

- ・負担軽減のためのロボット活用
- ・職員の育成及び評価体制の整備 等

### 中小企業等経営強化法 (1,621件※9/30現在→5,644件※11/30現在)

- 法を軸に、業所管大臣が業種毎の課題を整理し、事業者が取組を進める際の指針を策定するとともに、民の側でもより生産性向上の取組の機運が高まるよう、事業団体と連携し、指針や支援策の普及を図る。
- サービス業の生産性向上の取組をより後押しする観点から、固定資産税の軽減の対象設備を来年度から、**器具及び備品・建物付属設備にまで拡大予定**。
- 地域に根ざした企業が海外需要を獲得するための取組、IT技術を活用した新商品の開発・業務改善など、法認定を通して、より優良事例を発掘し、参考事例集として展開。

### IT投資支援

- 新たに民間ベンダーの活力を最大限活用し、サービス業を中心に、中小事業者向けIT導入支援を大規模に実施する。

### 人材育成支援

- 中小企業の経営力や生産性向上を図るため、経営人材や次代を担う後継者を育成する中小企業大学の機能強化について検討。

### 中小企業の活力のある担い手を維持するための環境整備

- 団塊経営者の引退期を間近に控え、強い中小企業の活力のある担い手に早期にバトンタッチするため、2020年頃までに事業承継対策を集中的に実施。年間5万者の「事業承継診断」の実施、全国の事業引継ぎ支援センターで年間2千件の成約を目標とする。

### <環境整備>

#### 金融機関

- 中小企業の経営改善・生産性向上を進めるため、地域の金融機関による支援姿勢と中小企業による自主的な経営向上の努力をより一層引き出す。

#### 支援機関

- よろず支援拠点、認定経営革新等支援機関をはじめとする支援機関が、中小企業等の経営改善や生産性向上に関する取組をより一層支援する。

## 7. 中小企業・小規模事業者の発展を支える持続可能な信用補完制度の確立に向けて

- 中小企業の事業の発展のためには、そのライフステージの様々な局面で円滑な資金調達が可能となるよう、信用補完制度を通じて必要十分な信用を供与することが重要。
- 信用補完制度をさらに発展させ、中小企業においては自主的な経営向上の努力を重ね、金融機関においては過度に信用保証に依存せず事業を評価した融資を行い、その後適切な期中管理・経営支援を実施することで、中小企業の経営改善・生産性向上に一層繋がる仕組みとなるよう、見直しを進める。
- 事業性評価融資の促進に向けた金融行政と連携して推進。

### <信用補完制度の見直しのポイント>

#### ➤ 保証協会と金融機関のリスク分担を通じた中小企業の経営改善・生産性向上

- 金融機関のプロパー融資（※）と保証付き融資を適切に組み合わせることで、金融機関による事業を評価した融資、適切な期中管理・経営支援を確保  
（※）プロパー融資とは「保証の付かない融資」
- 保証協会・金融機関のプロパー融資の状況等の情報開示（見える化）

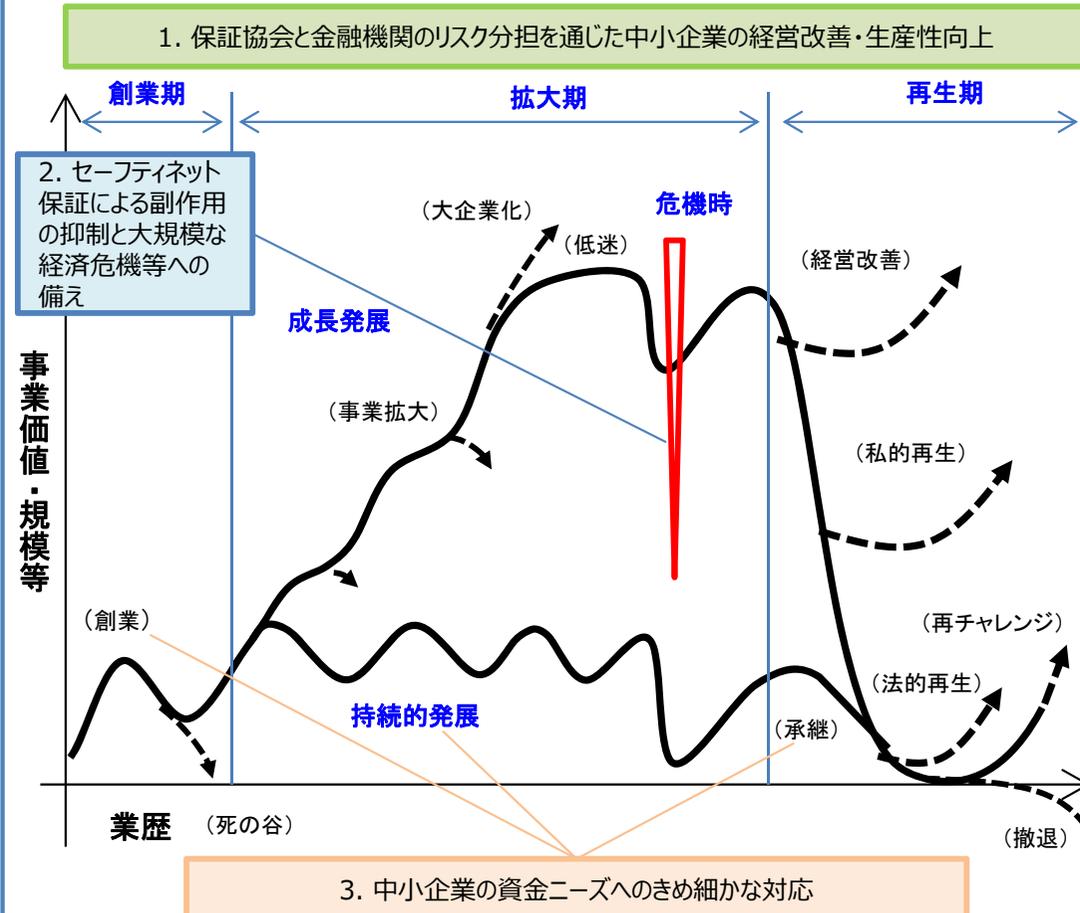
#### ➤ セーフティネット保証による副作用の抑制と大規模な経済危機等への備え

- 大規模な経済危機等の事態に際して、予め期限を区切って迅速に発動できる新たなセーフティネット制度を整備（別枠・100%保証）
- 既存のセーフティネット保証（不況業種としての5号）について、金融機関の支援の下で経営改善や事業転換等が促されるようその保証割合(100%)を一律80%に改正

#### ➤ 創業期や持続的発展が重要となる小規模事業者向けの支援の拡充、事業承継・撤退時などの資金ニーズへのきめ細かな対応

- 創業者が手元資金なく100%保証を受けられる限度額を拡充(1,000万円→2,000万円)
- 小口向けの100%保証を拡充(1,250万円→2,000万円)
- 事業承継や円滑な撤退の際に必要な資金を円滑に調達できるよう保証メニューを充実

### ライフステージに応じた支援の必要性

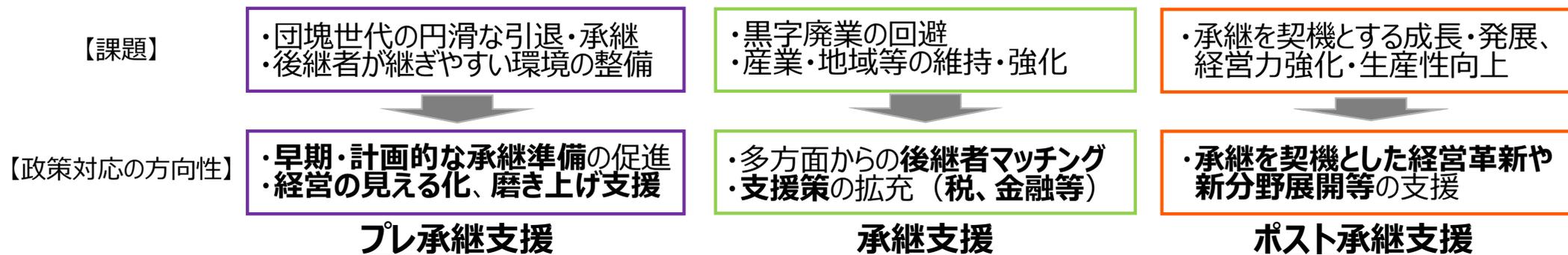


## 8. 事業承継対策の集中実施

- 団塊経営者の引退期を間近に控え、事業承継に関して取り組むべきことを今後5年程度で集中的に実施する。

### 3つの重点課題

以下の3つの重点課題について、それぞれ対応。



### 論点

以下の論点について来春までに検討して具体化し、今後5年程度で集中実施。

事項	論点
プレ承継支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の事業承継ネットワークによる「事業承継診断」（ドアック・ツール）を通じた<b>早期取組の促進</b>【5万者/年】</li> <li>・<b>専門家を派遣し、後継者が継ぎたくなるよう経営の見える化、磨き上げを支援</b></li> </ul>
承継支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>小規模案件のM&amp;Aマーケット形成</b>、民間の担い手育成、<b>事業引継ぎ支援センターの体制強化</b>【全国のセンターで成約目標2千件/年】</li> <li>・サプライチェーンの維持・強化のために、<b>親企業が取引先企業の事業承継を支援</b>するよう促進。</li> <li>・<b>地域の再編・統合</b>を通じた強い中小企業の育成（地域ファンドの活用等）</li> <li>・後継者不在の小規模事業者と<b>起業家とのマッチング</b>（創業・UIターン施策を行う市町村との連携）</li> <li>・経営者保証ガイドラインや再生手法の活用などによる<b>円滑な引退が可能な環境整備</b></li> </ul>
ポスト承継支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>承継後の経営革新や新分野展開、地域の事業統合等の促進。</b></li> </ul>
支援体制構築・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>県主導の事業承継ネットワークの構築。専門家の支援能力の可視化・高度化。</b></li> </ul>